

事業名	水道事業維持管理指導費		
細事業名	水道維持管理事業費	財務コード	088702
担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課 生活衛生 担当 (内線)	3464	

事業の概要

実施期間	始期	年度	～	終期	年度
実施主体	県(直営)、補助(全国簡易水道協会、(公社)日本水道協会)				
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして			結果、何に結びつけるのか
	水道事業に関して法令等に定める県の事務を所掌する職員	水道施設の維持管理及び水質の管理に関する知識・技能のを向上が図られている			水道事業の健全なる発展 公衆衛生の向上
事業の内容 主にH26年度	<p>全国簡易水道協議会は、都道府県ごとに設置される水道の健全なる普及発達及び適正な運営管理を図るために、簡易水道及びその他の中小規模水道を運営する市町村を主たる構成員とする団体及びそれら会員相互の連絡協調を図り、水道事業の進展のための必要な活動を行うことによって、公衆衛生の向上と環境衛生の改善に寄与し、住民の福祉の向上に貢献することを目的とした団体である。</p> <p>公益社団法人日本水道協会は、産・学・官の垣根を越えた協議機関として、水道の将来にわたる健全な発展に寄与することを目的とした団体である。</p> <p>上記2団体が主催する研修会・講習会へ参加することは、法令等で定められた県の事務を実施する上で必要な知識及び技能を維持、確保する上で必要であり、更に水道実務担当者の資質の向上や水道事業の円滑な運営の推進に繋がることから、安全な水を県民が享受できるようにするために必要な事業である。</p> <p>・対象事業 水道技術者ブロック別研修会への参加費用 水道大学基礎講座への参加費用 水道実務指導者研究集会への参加費用 水道事業実務講習会への参加費用 (公社)日本水道協会の特別会員会費</p>				
	根拠法令等	水道法、公益社団法人日本水道協会会費規定			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値			
活動指標	ブロック別研修会	1	1	1	1	1	活動指標 目標設定の考え方 研修会、講習会等への参加者数 データの出典等 過去の実績	
	水道大学基礎講座	3	3	3	3	2		
	実務指導者研究集会	3	3	3	3	2		
	実務講習会	1	1	1	1	1		
	活動指標達成率(実績値/目標値)	100.0 %						
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)	%						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額(千円)うち一財額	1,763		1,570	2,018	1,795	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	63 時間		63 時間	63 時間	47 時間	本事業は、法令等に定める県の事務を実施する上で必要な知識及び技能を維持、確保することにより、安全で安定した水道事業の維持、管理、向上に寄与している。		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間			
所要時間計	63 時間		63 時間	63 時間	47 時間			
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	129		129	129	96			

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか(「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		本事業は、法令等に定める県の事務を実施する上で必要な検査体制、知識及び技能を維持、確保することにより、安全で安定した水道事業の維持、管理、向上に寄与しているため、意図した成果を上げている。本事業がなくなると、法令等で定められた県の事務を実施することができず、県としての義務を果たせなくなるが危惧される。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	本事業のうち研修会、講習会等への参加は、法令等に定める県の事務を実施する上で必要な知識及び技能の維持、向上を図ることを目的としており、引き続き継続して参加する必要がある。ただし、「水道大学基礎講座」及び「実務指導者研究集会」には毎年度各3名が参加しているが、毎年度の参加者数は各2名に減員しても事業の目的は達成できると思われる。	i

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
縮小	「水道大学基礎講座」及び「実務指導者研究集会」には毎年度各3名参加しているが、参加者数を各2名に減員する。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること